

久留米市長 宛て

バリアフリー改修に係る固定資産税の減額申告書

納税義務者	住所	電話() -									
	氏名又は名称	(印)									
	個人番号又は法人番号										
居住する高齢者等	住所	久留米市									
	氏名										
	居住者の要件	<input type="checkbox"/> 65歳以上の方 <input type="checkbox"/> 要介護認定・要支援認定を受けている方 <input type="checkbox"/> 障害者									
家屋の所在		久留米市									
家屋番号	種類	構造				床面積	住宅部分の床面積				
						m ²	m ²				
建築年月日	昭和 平成	年	月	日	改修工事に要した費用						
登記年月日	昭和 平成 令和	年	月	日	①工事全体の費用 _____ 円						
改修工事完了年月日	平成 令和	年	月	日	②該当工事費 _____ 円						
バリアフリー改修工事が完了した日から3月以内に提出することができなかった理由					③補助金等の金額 _____ 円						
					②-③自己負担額 _____ 円						

- (注) 1 この申告書は、地方税法附則第15条の9第4項又は第5項の規定により固定資産税の減額措置を受けようとする場合に提出していただくものです。
- 2 この申告書は、改修工事完了後3月以内に市役所資産税課に提出してください。やむを得ない理由により期間内に提出できなかった場合は、その理由を記入して提出してください。
- 3 納税義務者の方の住民票の写しを添付してください。ただし、個人番号の記載がある場合は不要です。
- 4 居住する高齢者の方が65歳以上の場合は住民票の写しを、要介護又は要支援の認定を受けている方は介護保険被保険者証の写しを、障害者の方は地方税法施行令第7条各号に該当することを証する書類の写しを添付してください。
- 5 バリアフリー改修工事に係る明細書(当該工事の内容及び費用を確認することができるものに限る。)、当該工事が行われた箇所を撮影した写真及び工事費用を支払った領収書又は地方税法附則第15条の9第4項に規定する居住安全改修工事が行われた旨を証する書類を添付してください。
- 6 バリアフリー改修工事を行うにあたって、久留米市から補助金等(その他これに準ずるものを含む。)の交付、居宅介護住宅改修費の給付又は介護予防住宅改修費の給付を受けている場合には、その交付決定又は給付決定を受けたことを確認できる書類を添付してください。